

川越市学校施設使用規則の一部改正(案)に対する意見募集案内

募集期間	令和8年1月19日(月)～令和8年2月17日(火)
担当課	文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ振興担当 <問い合わせ> 電話 049-224-6094 FAX 049-224-8712

1 募集の趣旨

本市では、住民のスポーツ・レクリエーション活動の確保を図るため、学校教育に支障のない範囲で、本市所管の小学校及び中学校の運動場、体育館など学校の体育施設を開放し、市民の利用に供するための事業(学校体育施設開放事業)を実施しています。

この度、実情に合わせた見直し等を行うことで、事業の効率的かつ適正な運用を図ろうとするものです。

2 参考資料

川越市学校施設使用規則の一部改正(案)の概要について

川越市学校施設使用規則(現行)

3 参考資料閲覧

(1)市ホームページから閲覧、保存、印刷ができます。(PDFファイル)

(2)紙媒体による閲覧場所

スポーツ振興課(本庁舎5階)、市民センター、川越駅西口連絡所

4 意見を提出できる方

(1)市内に住所を有する方

(2)市内の事業所等に勤務する方

(3)市内の学校に在学する方

(4)その他案に関し利害関係を有する方

5 提出方法

(1)直接持参 川越市役所文化スポーツ部スポーツ振興課(本庁舎5階)

午前8時30分から午後5時15分まで ※土日祝日除く

(2)郵送(令和8年2月17日(火)必着)

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1 川越市役所スポーツ振興課 あて

(3)ファクシミリ 049-224-8712

(4)市ホームページから電子申請(推奨)

市ホームページ⇒さがす⇒ページID:1020163で検索してください。

6 提出書式

(1)意見等は、件名、住所、氏名、連絡先(電話番号又はメールアドレス)、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を必ず明記し、日本語で記述してください。

(2)件名:川越市学校施設使用規則の一部改正(案)に対する意見募集

7 その他

(1)提出された意見のうち、類似する意見は取りまとめて公表いたします。なお、取りまとめ後、提出された意見はスポーツ振興課において、個人情報を除いて公開いたします。

(2)個別の回答はいたしません。

(3)収集した個人情報は目的外には使用いたしません。